

令和2年4月10日

ご利用者様・ご家族様各位

湯沢町社会福祉協議会
通所介護事業所
訪問介護事業所

新型コロナウイルス感染防止に関するお願い

日頃より当会の介護保険サービスをご利用いただき誠に有難うございます。また、コロナウイルス感染予防に関して健康観察等へご協力いただき感謝を申し上げます。

さて、コロナウイルス感染拡大に伴い、国において緊急事態宣言が発令され、さらなる厳戒態勢、感染防止に努める必要があります。町内、事業所内の感染予防の観点から下記についてご協力いただきたくお願い申し上げます。

記

- 1、ご利用者様、ご家族様、ご親戚の方も含め、緊急事態宣言が発令されている都府県への外出を控えていただくこと、また、都府県在住者との接触を控えていただきますようお願いいたします。
- 2、上記に関し、接触等があった場合にはサービスを利用せず、まず事業所へご連絡下さいますようお願いいたします。
- 3、コロナウイルス感染は日々状況が変化しております。今後も事態の変化に即して対応して参りますのでよろしくお願い致します。

以上

問合せ

湯沢町社会福祉協議会 784-4111

通所介護事業所 管理者 村山直子

訪問介護事業所 管理者 笛田愛